

必ずチェック最低賃金！

地域別最低賃金	時間額	発効日
岡山県最低賃金	703円	平成25年10月30日

使用者も、労働者も

●左記の表に掲げる産業の事業場は、それぞれ該当する特定最低賃金が適用されます。
ただし、次に掲げる者については、「地域別最低賃金」が適用されます。

- ① 18歳未満又は65歳以上の者
- ② 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの
なお、「鉄鋼業」「自動車・同附属品製造業」「船舶・修理業・船用機関製造業」については、雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの
- ③ 清掃又は片付けの業務に主として従事する者



特定最低賃金 (岡山県内)	時間額	発効日
耐火物製造業	826円	平成26年1月1日
鉄鋼業	841円	
空気圧縮機・ガス圧縮機・農業機械・事務用機械器具・他に分類されない生産用機械等	820円	
電子部品・デバイス・電子回路・電気機械器具・情報通信機械器具製造業	756円	平成25年12月15日

お問い合わせ先

岡山労働局 賃金室
電話(086)225-2014
津山労働基準監督署
電話(0868)22-7157

特定最低賃金 (岡山県内)	時間額	発効日
自動車・同附属品製造業	807円	平成26年1月1日
船舶製造・修理業、船用機関製造業	837円	
各種商品小売業	762円	
		平成25年12月11日

鏡野町立保育園臨時職員の募集について

平成26年4月1日採用の臨時職員を次のとおり募集します。

1. 採用予定人員及び受験資格

職種	採用予定人数	受験資格
保育士	若干名	保育士資格を取得している人又は取得見込みの人
看護師	1名	看護師資格を取得している人
事務職員	1名	パソコン操作(文書作成、簡易な表計算及びデータ入力)など一般事務処理ができる人

- (1) 平成26年4月1日から勤務可能な人
- (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人

2. 申し込み方法

【提出書類】

・市販の履歴書に必要事項を記入の上、写真を貼付したもの
・資格を証明する書類の写し

【受付期間】

平成26年2月4日(火)～平成26年2月18日(火)
(平日の8時30分～17時15分 郵送による場合は2月18日必着)

【受付場所】 鏡野町教育委員会学校教育課

3. 試験日

平成26年2月23日(日)

詳細については、応募者に連絡します。

4. 試験内容 作文と面接

5. 個人情報の取扱い

提出していただいた個人情報は採用試験のためのみに使用します。なお採用が決まった方の個人情報については、採用後の人事管理のために引き続き利用します。その他の方の個人情報は採用試験終了後、速やかに廃棄します。

お問い合わせ先

鏡野町教育委員会学校教育課
電話(0868)54-7700
Email:kyouiku@town.kagamino.lg.jp